証券コード：3933
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番24号
チ　エ　ル　株　式　会　社
代表取締役社長　川　居　　睦

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時00分
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都品川区東品川二丁目２番24号
天王洲セントラルタワー27階　「ホール27」

３．会議の目的事項

報告事項　第19期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　取締役５名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chieru.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。

現在、文教市場では、『第２期教育振興基本計画』（平成25年６月閣議決定）に基づき、いずれの学校種においても、教育の質的転換を図るべく能動的な学修「アクティブラーニング」による授業が強く求められ、着実に進められているところです。

とりわけ小・中学校では、2020年の学習指導要領改訂期を目標に、協働学修には必須のタブレット端末等を活用した「一人１台の情報端末」時代の実現に向け、環境整備への機運が高まりつつあります。

このような市場動向のもと、当事業年度の当社業績は、高校大学市場向けは引き続き堅調に推移し、小学校中学校市場向けは前年より伸長しました。高校大学市場向けでは、語学学習支援システムを中心とした講義支援分野が継続して収益を下支えしており、教材提供クラウドサービス分野も延べユーザー数が260万人を突破するなど堅調に推移しております。これらに加え、「アクティブラーニング」スタイルへの授業改善が求められる中、平成27年3月にリリースした高校大学市場向けタブレット対応講義支援システム「CaLaboTX」の提供が順調に進み、売上に貢献をしております。また、運用管理システム分野においては、学内のさまざまなICT機器・ソフトウエア及びID・パスワードなどのユーザー情報の一元運用管理を可能とする「ExtraConsole」が、平成23年の提供開始より継続して売上増加傾向にあります。小学校中学校市場向けでは、平成26年にリリースしたタブレット端末教務支援システム「らくらく先生スイート」及びデジタル教材の販売を推進しており、授業支援分野及び教材提供分野の実績がともに積み上がっております。また、教育機関において無線LAN環境を利用する通信端末が急速に増える中、TCP通信を最適化し無線LAN使用時のストレスを軽減させる「Tbridge」が両市場で好調な売上を示しました。

以上の結果、当期の売上高は1,727,760千円（前期比11.1％増）、営業利益は185,711千円（前期比14.5％増）、経常利益は185,797千円（前期比15.4％増）、当期純利益は118,647千円（前期比29.7％増）となりました。

＊　当事業年度及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第16期 平成25年３月期	第17期 平成26年３月期	第18期 平成27年３月期	第19期 平成28年３月期 （当事業年度）
売上高	千円	1,340,421	1,502,084	1,555,105	1,727,760
経常利益	千円	218,162	154,879	161,030	185,797
当期純利益	千円	147,270	101,059	91,510	118,647
一株当たり当期純利益	円	2,501.17	63.52	57.49	74.24
総資産	千円	1,344,472	1,527,671	1,649,899	2,067,227
純資産	千円	648,269	769,615	861,126	1,148,875
一株当たり純資産	円	12,698.71	483.57	541.07	624.02

（注）一株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、一株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額150,556千円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

平成28年３月22日の東京証券取引所ジャスダック市場への上場に伴い、公募増資による新株発行（自己株式の処分含む）及び第三者割当増資（オーバーアロットメント）により総額155,374千円の資金調達を行いました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はございません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はございません。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(5) 対処すべき課題と施策

① 優秀な人材の確保及び組織体制の充実

当社が事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのような人材を確保するため、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しつつも、採用活動の強化による人材の採用、研修制度、人事評価制度の充実等による人材の教育・育成を進める方針であります。

こうした人材の確保に合わせて、事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCなどモバイル端末が急速に普及しており、これらのモバイル端末を有効に活用できる商品や教材に対する需要が高まるものと認識しております。当社では、多様化するデバイスの特性や利用シーンに応じた商品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

③ クラウド提供教材の拡充

当社では、「CHIeru.net」において各種教材をクラウドで提供しておりますが、クラウド化へのニーズの高まりに対応し、クラウドで提供する教材数の増加、教材の機能強化等に積極的に取り組んでまいります。

④ 商品のグローバル化対応

当社の一部の商品はグローバル対応が未了となっております。少子化の影響により長期的には国内市場の縮小が見込まれる一方で、文教ICT市場で日本を先行する韓国や経済成長が今後も見込まれるASEAN諸国など、海外での販売を拡大するため、グローバル化対応商品の強化に取り組んでまいります。

⑤ 販売力の強化

当社は、全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めておりますが、既存の営業拠点では充分な対応が図れていない地域が存在すると認識しております。そのため、より効率的効果的な営業活動を実現するために費用対効果を勘案のうえ、営業拠点の新設を検討してまいります。

(6) 主要な事業内容

① 当社の事業領域

当社は、単一セグメントとして学校教育ICT事業を営んでおります。対象となる主な市場は、小学校、中学校、高校、大学及び専門学校です。当該市場向けに、教務支援機能(教員の「教える」仕事を支援する機能)を中心としたシステム及びデジタル教材の企画・開発・製作・販売を行っております。

当社は、「学校教育ICT市場に特化し、子供たちの可能性のある未来のために、『教育』と『ICT』をつなぐイノベーターとして貢献してまいる」ことをビジョンとして掲げ、学校教育市場を大きく、「高校・大学・専門学校市場（以下、「高大市場」とします)」、「小学校・中学校市場（以下、「小中市場」とします)」とに区分して、事業活動を展開しております。それぞれの市場における当社の事業の概要は次のとおりとなります。

イ　高大市場

当社の高大市場向け製品・サービスは、主に各種教室における講義を支援する「講義支援分野」、学生・生徒が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供クラウドサービス分野」、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外における学習も含めて側面から支援する「c.運用管理システム分野」の領域に基づき、顧客である高校・大学に提供しております。

ａ．講義支援分野

講義支援分野では、講義支援プラットフォームを中心に提供を行っております。高大市場向け講義支援プラットフォームは、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブラーニング教室において活用されるシステムであり、学生PC・タブレットのモニタリングや制御、デジタル教材の一斉配布といった講義運営に求められる機能を複数保有しております。

これらの講義支援プラットフォームは複数のプラットフォーム間連携が可能となっております。また、クラウド上の教材配信プラットフォームとも連携が可能であるため、学内の教務を全面的に支援するソリューションの構築を実現しております。加えて、当社は講義支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、講義支援プラットフォームとともに提供しております。

ｂ．教材提供クラウドサービス分野

教材提供クラウドサービス分野では、学生・生徒が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っています。教材配信プラットフォームは、当社が運用するプラットフォームであり、当社独自のユーザー管理・学習管理機能や課金システムを保有し、今後も様々な教材提供が可能です。デジタル教材は、学内外における学生・生徒の自主学習、アクティブラーニング教室での語学学習といった様々な環境において活用されております。

ｃ．運用管理システム分野

運用管理システム分野では、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外の端末も含め一元運用管理を支援するICT運用支援機能と、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。大学内端末の一元運用管理を行うことで講義教室以外での学習においても当社システムが活用可能となります。

ロ　小中市場

当社の小中市場向け製品・サービスは、主に学校内の授業を支援する「授業支援分野」、生徒児童が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供分野」の領域に基づき、顧客である中学校・小学校・教育委員会に提供しております。

ａ．授業支援分野

授業支援分野では、授業支援プラットフォームを中心に提供を行っております。小中市場向け授業支援プラットフォームは、主に学内PC教室や普通教室において活用されるシステムであり、生徒児童PC・タブレットのモニタリングや制御、教員の授業計画策定・生徒児童評価の記録支援といった授業運営に求められる機能を複数保有しております。

また、当社は授業支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、授業支援プラットフォームとともに提供しております。

ｂ．教材提供分野

教材提供分野では、教員用提示デジタル教材や生徒児童用デジタル教材を提供しております。なお、教員が活用する教材であるフラッシュ型教材*の一部は、当社が運営するeTeachersサイト(フラッシュ型教材ダウンロードサイト)において無料で提供しており、多くの教員の方々に活用いただいております。

*フラッシュ型教材は、学校でよく使用される、課題を次々と提示するフラッシュカードのデジタル教材版をいいます。

②　企画開発状況

当社の企画開発状況は、次のとおりです。

イ　自社開発システム

当社は、教務支援機能を中心としたシステムを自社で企画開発しております。創業当初より教員からの情報収集に注力し、学校教育現場のニーズに対応した製品の企画開発を進めております。また、教務支援に関するノウハウ・技術力を蓄積しており、一部製品については特許を保有しております。このようなノウハウ・技術力や特許を活用するとともに、ユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズを迅速に反映することで、常に競争力のあるシステム提供を行っております。

当社が自社で企画開発しております主な製品群は次のとおりです。

- 高大市場向け
  - 講義支援分野
    - フルデジタルCALLシステム*「CaLabo EX」
      デジタル教材、音声、画像をデジタル配信するCALL教室向け語学学習支援システムです。
    - 授業支援システム「CaLabo LX」
      PC教室での授業に欠かせない画面モニタリングや操作ロック機能を搭載した授業支援システムです。
    - タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」
      タブレット端末を利用したアクティブラーニング型授業に対応する授業支援システムです。
    - アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge」
      講義管理機能、「CaLabo EX」「CaLabo LX」との連携、配布資料やレポート課題の一元管理を通じて、複数の講義室での授業の双方向性を高めるタブレット対応授業支援システムです。
  - 教材提供クラウドサービス分野
    - 教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」
      主に高大市場を対象に、語学学習教材などのeラーニング教材を提供する学校向けクラウド型教材配信サービスです。
  - 運用管理システム分野
    - 学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」
      学内端末やユーザー情報を一元管理し、学内資産の機能性向上を図る運用管理ソリューションです。
- 小中市場向け
  - 授業支援分野
    - タブレット対応教務支援システム「らくらく先生スイート」
      授業の準備・評価・計画・運営などの教員の教える仕事を支えるタブレット対応教務支援システムです。
    - ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」
      PC教室において、普通教室の学習の振り返りを実現するPC教室向け授業支援システムです。

＊ CALLシステムは、コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのことをいいます。
CALLは「Computer Assisted Language Learning」の略です。

ロ　デジタル教材

当社は、株式会社旺文社が保有する豊富な英語教材をはじめ、複数の企業から制作協力を受け、教材群の充実を図っております。クラウド型デジタル教材群は、自社運用のクラウド型教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」を通じて販売しております。また、その他の各種教材は、利用目的に応じて企画開発しております。

当社が企画開発する主な教材群は、以下のとおりとなります。

高大市場向け	（制作協力）
クラウド型英検対策教材 「旺文社・英検CAT」 「CHIeru.net」に対応しており、英検に必要な対策を学習できるeラーニング教材です。	(株)旺文社
アクティブラーニング型学修支援教材 「ABLish」 世界のニュースを難易度別にトピック化し定期的に配信する、アクティブラーニング型英語ニュース教材です。	(株)インターアクト・ジャパン
クラウド型TOEFL®テスト・TOEIC®テスト対応教材「スーパー英語」 リスニングやリーディングの向上に必要な学習コンテンツが利用できる、受験対策用のeラーニング教材です。	(株)エル・インターフェース
ムービーテレコ対応映像・音声教材 「Adventures Abroad」等 「CaLabo EX」で利用が可能な、映像・音声教材学習ツール「ムービーテレコ」に対応した英語学習教材です。	(株)マクミラン ランゲージハウス
小中市場向け	（制作協力）
タブレット対応 教師用提示教材 「フラッシュ型教材」シリーズ 漢字、計算、英語活動、食育、漢検などを題材に、フラッシュカードのように課題を瞬時に切り替えて表示することで、基礎・基本知識の習得を支援するデジタル教材です。	(株)教育同人社　等
タブレット対応 生徒児童用教材 「個別学習型教材」シリーズ 児童生徒が一人でも、楽しく、繰り返しながら、基礎・基本知識を習得できる教材です。	

ハ　OEM製品

当社は、講義支援プラットフォームや授業支援プラットフォーム等の円滑な稼働をバックアップするためのセキュリティ関連のソフトウェア、画像転送システム等のハードウェアを、国内外企業よりOEM供給を受けて販売しております。

当社がOEM供給を受けております主なソフトウェア及びハードウェアは、次のとおりです。

ソフトウェア	
	Webフィルタリングソフト「InterSafe plus」
	ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」
	システムリカバリソフト「WinKeeper」
ハードウェア	
	画像転送システム「S300-AV」、「S300-HD」 PC教室やCALL教室において、AV機器や教員端末の映像・音声を転送するシステムです。
	無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」 学内の通信環境を最適化し、無線LAN使用時のストレスを軽減させるアプライアンス製品です。

③ 販売体制

製品の販売につきましては、原則として販売代理店を経由して行っており、当社の営業部門は、主に、エンドユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズの収集やシステム導入の提案を行っております。エンドユーザーである教員とのコンタクトを密にすることが、営業上のみならず製品の機能改善においても重要であり、主に以下の施策を行っております。

イ　ホームページや情報誌（CHIeru Magazine）を利用して、導入事例等を積極的に公開しております。

ロ　教員向けの各種セミナーを実施し、当社の製品の紹介だけではなく教育現場の現状を発信しております。また、当社が運営するサイト「eTeachers」においては、教員が教育現場で実践的に利用できる教材や教育方法の紹介を行っております。

ハ 一部の大学については、大学の教員及び学生に対して当社製品の使用に関する支援を行う人員を配置し、当社製品のニーズを収集しております。

上記の活動に加えて、営業所を各地に配置し、営業所周辺の出身者を積極的に採用することにより、エンドユーザーである教員との密接なコンタクトを容易にし、それにより得られた情報をもとに製品のさらなる機能改善を図り、より効率的な販売活動に結び付けております。

(7) 営業所

本　　社	東京都品川区東品川二丁目２番24号 天王洲セントラルタワー３F
札幌営業所	北海道札幌市北区北９条西二丁目 ホワイトキューブ札幌２F
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目１番５号 タカノボル第25ビル４F
首都圏営業所	東京都品川区東品川二丁目２番24号 天王洲セントラルタワー３F
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目21番25号 清風ビル２F
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区西中島七丁目１番29号 新大阪SONEビル５F
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目６番12号 オヌキ博多駅前ビル６F
沖縄営業所	沖縄県那覇市首里石嶺町四丁目99番１号 まるしんビル１F

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	△1名	36.7歳	4.7年

（注）上記のほか、臨時従業員数は16名（１名１日６時間換算）であります。

２　会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

①　発行可能株式総数　　7,200,000株
②　発行済株式の総数　　1,841,100株
③　株主数　　1,246名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率（%）
川居　睦	548,000	29.76
アルプスシステムインテグレーション株式会社	180,000	9.78
株式会社旺文社	180,000	9.78
大賀　昭雄	60,000	3.26
森　達也	60,000	3.26
株式会社ＳＢＩ証券	51,500	2.80
森谷　和浩	50,000	2.72
株式会社旺文社キャピタル	45,000	2.44
日本証券金融株式会社	44,800	2.43
チエル社員持株会	34,600	1.88

(2) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

3　新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

■　第１回新株予約権（平成25年３月19日発行決議による）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	発行価額	行使価額	保有する者の人数
取締役	700個	普通株式21,000株	自　平成27年３月21日 至　平成35年３月19日	無償	１株につき 10,000円	１名

■　第２回新株予約権（平成26年６月25日発行決議による）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	発行価額	行使価額	保有する者の人数
取締役	400個	普通株式12,000株	自　平成28年７月19日 至　平成36年７月18日	無償	１株につき 15,000円	２名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

■　第４回新株予約権（平成27年６月23日発行決議による）

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	発行価額	行使価額	保有する者の人数
使用人	995個	普通株式29,850株	自　平成29年６月24日 至　平成37年６月23日	無償	１株につき 17,000円	32名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

4　会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	カワ　イ　　ムツミ 川　居　　睦	
常務取締役	モリ　ヤ　カズ　ヒロ 森　谷　和　浩	
取締役	タ　ウエ　モト　オ 田　上　誠　夫	
取締役	ゴウ　　アキ　オ 呉　　明　植	
監査役	カ　トウ　エイ　マサ 加　藤　栄　政	
監査役	オ　ビ　　シゲル 小　尾　　茂	株式会社旺文社　顧問
監査役	ホン　ダ　シン　ゴ 本　田　真　吾	

（注）１．取締役呉明植氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役小尾茂氏、本田真吾氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役小尾茂氏は、他社での長年にわたる財務経験を持ち合わせており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、上記の兼職先との重要な取引はありません。
５．当社は、呉明植氏及び本田真吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額（千円）
取締役	４名	60,217
（うち社外取締役）	（１名）	(1,350)
監査役	３名	11,700
（うち社外監査役）	（２名）	(5,700)
計	７名	71,917

（注）平成26年６月25日の株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役は年額30百万円以内と定められております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	呉　　明　植	平成27年６月23日就任以降に開催された取締役会14回のうち14回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小　尾　　茂	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全て及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、株式会社旺文社において長年にわたり財務・会計に従事してきた経験や知識、及び当社の監査役に就任した平成18年10月以降当社の事業内容や業務に精通してきた経験に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	本　田　真　吾	平成27年６月23日就任以降に開催された取締役会14回のうち14回全て及び監査役会9回のうち9回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

５　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額	18,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。

(b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。

(c) 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

(d) 社長直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 「文書管理規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。

(b) 取締役及び監査役がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。

(b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。

(c) 取締役は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

(b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(c) 取締役会は月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役は、マネジメントサービス部の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。

(b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役の指揮命令は受けないものとする。

f　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。

(b) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役及び従業員に対してその説明を求めることができる。

(c) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。

(d) 監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役及び使用人に対し周知徹底する。

h　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(b) 監査役は、代表取締役社長及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。

(c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

(d) 監査役が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(c) マネジメントサービス部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督いたしました。

② 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。

③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口を設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、当事業年度を含め株主に対する配当を実施しておりません。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する方針であります。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**(1,785,138)**	**流動負債**	**(860,417)**
現金及び預金	602,595	買掛金	181,181
売掛金	575,307	未払金	71,256
有価証券	355,654	未払費用	21,699
商品	57,733	未払法人税等	41,104
仕掛品	2,360	未払消費税等	14,568
貯蔵品	1,363	前受金	487,215
前渡金	89,433	預り金	3,416
前払費用	12,190	賞与引当金	37,614
繰延税金資産	20,054	役員賞与引当金	2,361
その他	68,445	**固定負債**	**(57,934)**
固定資産	**(282,089)**	退職給付引当金	16,434
有形固定資産	**(14,548)**	役員退職慰労引当金	41,500
建物	4,968	**負債合計**	**918,352**
機械及び装置	37	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	9,541	**株主資本**	**(1,148,875)**
無形固定資産	**(217,731)**	**資本金**	**306,863**
ソフトウエア	114,452	**資本剰余金**	**(96,177)**
ソフトウエア仮勘定	103,278	資本準備金	6,863
その他	0	その他資本剰余金	89,314
投資その他の資産	**(49,809)**	**利益剰余金**	**(745,834)**
投資有価証券	6,283	その他利益剰余金	(745,834)
繰延税金資産	6,239	繰越利益剰余金	745,834
長期前払費用	175		
その他投資等	37,111	**純資産合計**	**1,148,875**
資産合計	**2,067,227**	**負債純資産合計**	**2,067,227**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		1,727,760
売　　上　　原　　価		848,100
売　　上　　総　　利　　益		879,659
販売費及び一般管理費		693,948
営　　業　　利　　益		185,711
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	241	
有　　価　　証　　券　　利　　息	211	
受　　取　　配　　当　　金	60	
助　　成　　金　　収　　入	320	
そ　　の　　他	823	1,655
営　　業　　外　　費　　用		
為　　替　　差　　損	819	
株　　式　　交　　付　　費	738	
そ　　の　　他	11	1,569
経　　常　　利　　益		185,797
特　　別　　損　　失		
固　　定　　資　　産　　除　　却　　損	0	0
税　引　前　当　期　純　利　益		185,797
法人税、住民税及び事業税	62,129	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	5,021	67,150
当　　期　　純　　利　　益		118,647

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,000	－	1,710	1,710	627,186	627,186
当期変動額						
新株の発行	6,863	6,863	－	6,863	－	－
当期純利益	－	－	－	－	118,647	118,647
自己株式の処分	－	－	87,603	87,603	－	－
当期変動額合計	6,863	6,863	87,603	94,467	118,647	118,647
当期末残高	306,863	6,863	89,314	96,177	745,834	745,834

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△67,770	861,126	861,126
当期変動額			
新株の発行	－	13,727	13,727
当期純利益	－	118,647	118,647
自己株式の処分	67,770	155,374	155,374
当期変動額合計	67,770	287,749	287,749
当期末残高	－	1,148,875	1,148,875

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

１）有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
機械及び装置	９年
工具、器具及び備品	３年～15年

②無形固定資産　　市場販売目的のソフトウエアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　32,085千円

3．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　　1,841,100株

(2) 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

第１回新株予約権　普通株式　　77,250株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

１）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

２）金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、一時的な余剰資金を運用する安全性の高い金融資産であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	602,595	602,595	―
(2) 売掛金	575,307		
貸倒引当金	―		
	575,307	575,307	―
(3) 有価証券	355,654	355,654	―
資産計	1,533,556	1,533,556	―
(1) 買掛金	181,181	181,181	―
(2) 未払金	71,256	71,256	―
(3) 未払法人税等	41,104	41,104	―
負債計	293,541	293,541	―

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券については、すべてがＦＦＦ（フリーファイナンシャルファンド）であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	
非上場株式（※）	6,283

(※) 投資有価証券（非上場株式）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

１．流動資産

（繰延税金資産）

たな卸資産	3,638
未払事業税	2,706
賞与引当金	11,604
未払費用	2,106
その他	0
合計	20,054

２．固定資産

（繰延税金資産）

減価償却超過額	1,208
敷金及び保証金	2,770
退職給付引当金	5,032
役員退職慰労引当金	12,707
投資有価証券評価損	525
その他	41
小計	22,283
評価性引当金	△16,043
合計	6,239

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	624.02円
(2) １株当たり当期純利益	74.24円

７．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

チエル株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　村	茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　﨑	剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、チエル株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

チエル株式会社　監査役会

常勤監査役	加藤 栄政	㊞
社外監査役	小尾 茂	㊞
社外監査役	本田 真吾	㊞

以　上

監査役会の監査報告書受領後に生じた当社に関する重要な後発事象

（重要な会社分割）

当社は、平成28年５月23日開催の取締役会決議において、以下のとおり、沖縄チエル株式会社を、当社より会社分割するかたちで新設することを決定いたしました。

(1)本分割の目的

本会社分割は、当社が現在沖縄営業所で実施している教育用ソフトウェア、ネットワーク及びシステム販売事業の競争力強化及び営業力強化を目的としています。当社の100％子会社である新設分割設立会社（以下、「新設会社」）は、地域の特性を生かした経営を行うことで、沖縄エリアの教育ICT市場のさらなる活性化に寄与いたします。

(2)本分割の方法

当社を新設分割会社（以下、「分割会社」）とし、沖縄チエル株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）です。なお、本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(3)本分割に係る割当ての内容

新設会社が分割に際して新たに発行する普通株式は1,000株で、その全てを当社へ割当交付します。

(4)本分割の時期

効力発生日：平成28年7月1日（予定）

(5)本分割する事業内容、規模

事業の内容：当社が沖縄県において行っている販売事業
事業規模：226百万円

(6)本分割に係る新設会社の名称、純資産の額及び総資産の額等

商号	沖縄チエル株式会社
本店の所在地	沖縄県那覇市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　又吉　功和
資本金	10百万円
純資産	10百万円
総資産	10百万円
決算期	3月末日

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

議　　案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の重任と新たな取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	川居　睦（かわい　むつみ） （昭和37年11月20日）	昭和61年４月　タカギエレクトロニクス株式会社入社 平成５年10月　アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成11年10月　株式会社旺文社デジタルインスティテュート株式会社（現当社）取締役就任 平成17年６月　アルプスシステムインテグレーション株式会社取締役就任 平成18年10月　当社代表取締役社長就任（現任）	548,000株
2	森谷和浩（もりや　かずひろ） （昭和41年２月11日）	平成元年４月　株式会社システム計画研究所入社 平成５年１月　アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成18年10月　アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ出向。取締役就任（現任） 平成20年３月　アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ転籍	50,000株
3	田上誠夫（たうえ　もとお） （昭和39年７月18日）	昭和63年４月　日短エーピー株式会社（現：日短マネーマーケッツ株式会社）入社 平成12年11月　株式会社金融エンジニアリング・グループ入社 平成18年11月　幼児活動研究会株式会社入社 平成24年１月　ソーラーウェイ株式会社入社 平成24年９月　株式会社ブレインストーミング入社 平成26年１月　当社入社　マネジメントサービス部長 平成26年６月　当社取締役就任（現任）	0株
4	呉　明植（ごう　あきお） （昭和49年７月４日）	平成12年11月　司法試験合格 平成12年11月　慶應義塾大学司法研究室　非常勤講師 平成12年12月　伊藤塾司法試験科　講師 平成23年８月　法学館法律事務所入所 平成27年６月　当社取締役就任（現任）	0株
5	※前田喜和（まえだ　よしかず） （昭和47年８月29日）	平成５年４月　株式会社アーテック　入社 平成15年４月　アルゴノート株式会社　入社 平成15年10月　アルプスシステムインテグレーション株式会社　入社 平成20年３月　アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ転籍 平成23年12月　当社　製品開発部長(現任)	7,000株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※は新任候補者であります。
３．呉明植氏は、社外取締役の候補者であります。
４．呉明植氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保でき、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏はこれまで社外取締役として職責を適切に果たしており、その在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、呉明植氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定です。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東品川二丁目２番24号
天王洲セントラルタワー27階 「ホール27」
03-6712-9721

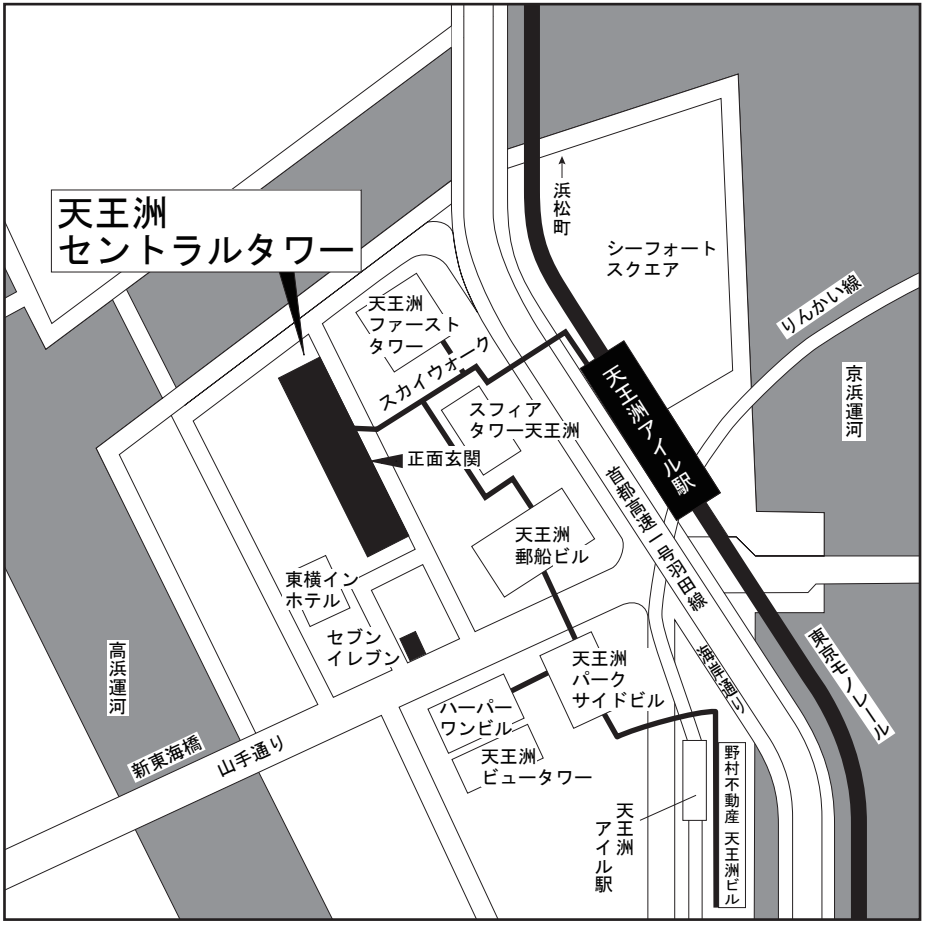

●浜松町駅より東京モノレールにて天王洲アイル駅下車
●りんかい線天王洲アイル駅下車
●都バスご利用の方はJR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・
りんかい線天王洲アイル駅行にて天王洲アイル下車

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。